

# 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査投票

公 示 日	平成29年10月10日(火)	
投 票 日	平成29年10月22日(日)	
投 票 所	栗野地区 9投票所	
	吉松地区 7投票所	
投 票 時 間	午前 7 時 ~ 午後 6 時	
投 票 用 紙	○衆議院議員選挙(小選挙区) ピンク色	
	○衆議院議員比例代表選出 あさぎ色	
	○最高裁判所裁判官国民審査 うぐいす色	
期 日 前 投 票	<p>・期日 10月11日(水)~10月21日(土)</p> <p>・時間 午前8時30分~午後8時00分</p> <p>・場所 ●栗野庁舎 選挙管理委員会(庁舎裏 別館) 対象者〔投票所 1~9〕の方</p> <p>●吉松庁舎 1階会議室 対象者〔投票所 10~16〕の方</p>	
転 出 し た 人	平成29年6月9日以降に湧水町から転出した人で、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されなかった人は、「湧水町」で投票できる。	
転 入 し た 人	平成29年7月9日までに転入した人で、引き続き3ヶ月以上湧水町に住所のある人	湧水町で投票
	平成29年7月10日以降転入した人	前の市町村で投票
満 1 8 歳 に な る 人	平成11年10月23日までに生まれた人は投票できます。 ※(平成29年7月9日までに湧水町に住所登録し、引続き3ヵ月以上湧水町内に住所を有する人)	
町 内 転 居 者	平成29年10月5日以降湧水町内で転居した人は、「前の住所の投票所」で投票して下さい。	
郵便による不在者投票	<p>身体障害者手帳1~3級等又は要介護区分が要介護5と記載されている方は、手続きを行えば郵便投票ができる場合があります。(お問い合わせ下さい)</p> <p><b>(投票用紙等の請求期限10月18日)</b></p> <p>※郵便投票申請には、事前に『郵便等投票証明書』の申請が必要になりますので、希望される方は、お早めに町選挙管理委員会で手続きを行ってください。</p>	